

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、第3次糸魚川市総合計画における図書館政策（整備と運営）について。

第3次糸魚川市総合計画・基本構想の6施策の大綱（まちづくりの基本目標）、第2章郷土愛にあふれ夢をかなえる人づくり、第3節生涯学習の振興において、「これからの生涯学習は、社会のニーズに沿った学びの提供、健康寿命の延伸を図り、人との交流を促すスポーツ活動の推進に加え、『学ぶ』『生かす』『つながる』循環型の生涯学習社会の実現に向けて取組を進めます。また、多くの人が読書に親しむ環境づくりにも引き続き取り組むとともに、人が集まる新しい図書館づくりを進めます。」とあります。

また、国においても、平成20年の図書館法（昭和25年法律第118号）の改正により、図書館運営の状況を評価し、改善を図り、運営状況に関する情報を積極的に提供することが努力義務として示されました。それに伴い、平成24年には「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）で基本的な運営方針の策定、それを踏まえた適切な指標・目標の設定、事業計画の策定と公表に努めることが示されました。

- (1) 「糸魚川市立地適正化計画」においても、本市の教育・文化機能の基幹的な役割を担う図書館を誘導施設として設定しており、外部の専門家による「図書館あり方検討委員会」を設置し、これまで担ってきた役割や機能の維持向上に加えて、新たな視点を取り入れた「地域の情報ハブとしての課題解決型図書館」とも言われる、これからの糸魚川らしい図書館の在り方について検討を始めるべきと考えます。「図書館あり方検討委員会」を設置する考えはないか伺います。
- (2) 第3次糸魚川市総合計画における「人が集まる新しい図書館づくり」に向けて、市民への啓発と対話を重ね、市民の理解と参画を図りながら、「図書館整備基本構想」の策定、「新図書館等複合施設整備計画」の策定を進めていく考えはないか伺います。
- (3) 人口減少・少子高齢化に対応し、新たな市民ニーズや社会の要請を踏まえ、新しいつながりや交流の拠点となる図書館や、市民の生涯を通じた学びを支える地域の情報拠点となる図書館として、サービスの充実を図るため、10年間の図書館サービスの方向性について示す「松本市図書館未来プラン」のような図書館の「サービス基本計画」を策定する考えはないか伺います。
- (4) 図書館法の定めにより設置され、図書館の管理運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館サービスについて館長に意見を述べる機関となる「図書館協議会」を設置する考えはないか伺います。
- (5) 糸魚川市公共施設等総合管理指針に基づき、施設の分類ごとの方針を示す「個別計画」は、令和3年3月に一部が改訂されましたが、図書館においては、平成31年2月の策定時のままとなっています。平成30年度に作成された図書館の「施設カルテ」とともに改訂する考えはないか伺います。

(6) 図書館（3館）の利用状況と抱える課題など、総合管理指針による分析と評価、整備方針について伺います。

(7) 糸魚川市図書館窓口等業務委託（令和4年10月1日から令和7年9月30日まで）のメリット、デメリットについて伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目から3点目につきましては、図書館の在り方について、庁内の関係課による担当者レベルでの検討から始める予定としており、外部の専門家を含めた図書館あり方検討委員会の設置も含め、検討を進めてまいります。

4点目につきましては、県内で設置済みの図書館の事例について調査を行っており、引き続き検討してまいります。

5点目につきましては、図書館の在り方と併せ、検討を進めてまいります。

6点目につきましては、利用者が減少傾向となっていることや市民図書館の老朽化が課題となっております。整備方針として、市民図書館は建て替えを視野に入れた在り方を検討することとし、能生、青海図書館については、現在の施設を計画的に修繕することで長寿命化を図ることとしております。

7点目につきましては、専門業者のノウハウを生かしたサービスの向上や窓口職員の接遇、資質の向上が期待できることがメリットと考えており、デメリットにつきましては、特段大きなものはないと今現在考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、1番の第3次糸魚川市総合計画における図書館政策（整備と運営）について、また、私自身も中学校3年生のときに祖父から送っていただいた1冊の本との出会いによって、人生の決断となる職業の選択を決めまして、また1,000冊を超える蔵書と暮らす一愛読者としても、そういった思いも込めて、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、図書館とはというところを整理していきたいと思っております。

社会教育法3法の一つと言われる図書館法に定められている図書館法は、図書館の設置や運営に関して貴重な取り決めをするほか、国民の教育や文化の発展に貢献することを目的としています。

日本国憲法では、全ての国民は、能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有すると定めてい

ます。図書館法は、そうした日本国憲法を実現するためにつくられた法律と言えます。

また、全ての図書館について規定しているわけではなく、地方公共団体、日本赤十字社のほか、一般社団法人、財団法人が設置した図書館に限ります。

あわせて、図書館法第2条1項によると、図書館とは、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理して保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設と定義されており、設置者によりまして、国立国会図書館、公共図書館、学校図書館、専門図書館があり、今回のテーマとなる図書館は、地方公共団体である糸魚川市が設置する公共図書館であります。

そして、多くの市民の方は、図書館とは本を借りに行く場所、または学生さんが自習に行くところと認識されてる方も多いと思います。また、図書館利用の登録率を見ても、現在31%程度ということで、約7割の方が利用されていない現状があります。

現在の糸魚川市の図書館が利用できる対象者の規定をお伺いしてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

現在、糸魚川市図書館を利用できる対象者ということで、糸魚川市にまずお住まいの方、それから糸魚川市内に通勤・通学をされている方であれば、どなたでも貸出しをすることができるというふうに規定されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

利用者の範囲を多くの図書館は、すみません、利用者の範囲を近隣自治体に広げている自治体もありますが、多くは今ほど回答があったように、在住、在勤、在学の方に限定しての利用になりますので、他自治体の図書館は、基本的には利用することがないため、例えば図書館はどんな施設かイメージするとき、例えば特に青海地域の方であれば音楽鑑賞や演劇を楽しめる文化ホールがある青海総合会館と併設された青海図書館を、また、能生地域の方であれば生涯学習センターの能生学習館、糸魚川市能生事務所と併設された能生図書館を、また、糸魚川地域の方であれば単館で学習自習室が2階にある糸魚川市民図書館などを思い描くと思います。

相当本好きの方でなければ、ほかの自治体の図書館を見にいたりすることはないと思いますし、現在、地域の現状に即した本当に様々なタイプの新しい図書館が数多くオープンし、従来以前の図書館とは大きく変わって、多くの来館者でにぎわっているのをニュースでご覧になるくらいだと思います。そういった図書館の整備と運用をテーマに考えるときに、比較対象となる図書館の事例を把握しているか、いないかが、1つの大事なポイントになると考えています。

また、図書館は、公の施設であり、地方自治法第244条によれば、住民の福祉を投資する目的を持って、その利用に供するための施設と規定されており、原則として設置者である当該自治体が

管理運営も責任を持って行うとされています。その観点から、直営を選択する自治体も多くあります。

ただ、2003年の地方自治法の一部改正によりまして、指定管理制度が導入されたことにより、委託になり得る団体について、法令上、特段の制限はなくなりまして、民間企業、NPO、市民団体などの団体が指定管理者となり、図書館運営を実施しており、様々な運用形態があることも理解しておくことが、同じく大事でありまして、今回の窓口業務委託も、この流れになります。

さらに2019年5月、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令整備に関する法律が成立・公布されまして、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、図書館法が改められ、地方公共団体の判断になります。条例を定めることにより、特例として公立図書館を教育委員会ではなく地方公共団体の長が所管できるようになったことも、今後の図書館政策に大きく影響を与えるポイントになると思います。

それら今の点を踏まえまして、図書館の経過と現状、また法律なども踏まえまして、(1)から伺いたいと思います。

人口減少や少子高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めるため、平成26年に新たに制度化された計画、糸魚川市立地適正化計画においては、おおむね20年後の令和17年を目標年次にしています。現在、令和4年ですから、あと13年ほどということになります。

ちょっとこれは検討になりますので仮定の話になりますが、もしそういった在り方検討委員会を設置して、基本構想や基本計画、基本設計、また実際の入札建築工事と、また今後の運営と管理計画、資料計画含めて進めると、おおよそ何年ぐらいかかると想定してるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

今ほどのとおり、在り方検討、それから基本構想ですとか基本計画、基本設計というところで、やはり1年ぐらいずつかかるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また、実際の設計をする、それから工事にかかるということで、やはり2年程度はかかるのかなということですので、想定ではおおよそ6年ぐらいかかるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほど想定では6年ということで、実際の開館に至る事例を4つほど紹介します。

1つ目は、瀬戸内市民図書館もみわ広場で、平成22年10月22日に瀬戸内市新図書館整備検討プロジェクトチームを発足させまして、新図書館整備を検討、計画策定をはじめ、平成28年6月1日に開館していますので、今ほどおっしゃったように約やっぱり6年かかっています。

2つ目は、多摩市立中央図書館整備事業では、平成28年に基本構想を策定してから、当初、令和4年開館予定でありましたが、恐らくこれはコロナの関係等で遅れて、現在、令和5年7月の開

館を目指し、建設工事を進めていますので、7年間ほどかかるようです。

3つ目は、新発田駅前複合施設イクネスしばたは、平成25年9月に新発田駅前複合施設整備基本方針を策定してから、平成28年7月3日に開館していますので、約3年間で完成している事例もありますが、これ実際は平成12年3月に新発田市中心市街地活性化基本計画を策定し、ハード整備事業やソフト事業、コミュニティバス導入事業など、様々な事業を行ってきたところではありますが、なかなか成果につながる大きな効果が見られずに、実際この平成24年に中心市街地活性化基本計画を見直し、改定しております。そのときに、新発田駅周辺を情報発信ゾーンと位置づけ、先ほどの新発田駅前複合施設整備基本方針の策定につながっています。それを考えると開館に至るまでは、16年の期間を要したとも考えられます。

4つ目は、安城市アンフォーレ、安城市図書情報館は、平成19年1月30日に中心市街地拠点整備構想策定懇話会の設置から、平成29年6月1日の供用開始まで10年近くかかる事例もあります。

今ほど回答いただきましたが、当初の計画より時間がかかる場合が想定されますので、在り方検討から含めると5年から7年、または10年かかることも考慮して、しっかり計画を立てて進めていただくことが大切でありますし、また、当市の置かれた状況は、人口減少、高齢化の状況、先ほどの糸魚川市民図書館の老朽化の現状などを考慮すると、私個人としては、本来、糸魚川市立地適正化計画を令和2年2月に変更しているんですが、そのときから始めていただければよかったですのではないかと考えております。

あわせて、生涯学習推進委員会において、生涯学習に係る諸施策の一つとして、図書館の課題と現状について審議をいただいています。

会議録を見ると、やはりそういった問題点から質問がありますが、基本的には今後検討していきますとの回答が多く、これからの新しい図書館の整備と運営、図書館政策について、議論をしっかりと特化したテーマにして、深く議論されていないのではないかと懸念しております。

また、図書館は、第2次糸魚川市生涯学習推進計画並びに第2次糸魚川市子ども読書活動推進計画の中心的な役割を担う活動施設となっております。

まずは、先ほど申しましたが、図書館政策の整備と運用、基本の考え方となる図書館在り方検討を始めていただき、併せて、広く市民に公表し、意見・要望などを募りながら、まず市民の皆様にも、図書館とは何かというところから改めて考えていただくことが先決であると考えます。

今、教育長より教育委員会として見解は、今ほどお伺いしましたので、米田市長から今の時点で図書館の整備・運営に係る図書館の在り方検討について、ご見解があれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり、当市はジオパーク活動を行っております。ジオパーク活動の中の理念の一つには、地域振興がございます。地域振興につきましては、やはり多くの方からおいでいただいて、交流人口の拡大を目指していくということが目的の一つでもあるわけではありますが、それにはどう

いう手法かといったときに、今日本は高学歴社会に入っておるわけでございまして、非常に知的満足を得る施設というのがやはり大切になってくるかと思っております。

そんなことで、そういった知的満足を生み出すような施設に目指したわけでございますし、また、糸魚川市内においても同じことが言えると思うわけでございまして、市民の皆様方の知的満足は、私は他の都市に比べてそんなに低くはない。逆に言えば文化度の高いまちだと思っております。そういう中で図書館の占める位置というのは、市民にとって知的満足が得られる施設にしていきたいわけでありまして、特に市民においては、お子様からお年寄りまで、数多くのいろんな方々がおられるわけでございますので、そういった方々が満足できる。そして、図書館へ行けるような施設にしていかななくてはいけないと思っておりますので、今までのような図書館ということではなくて、やはり市民が、そして知的満足が得られる、集まっていだける、そこへ図書館へ行くよという行為ができる施設に持っていかなくてはいけないということで、そういったところを検討していただきたいと考えておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

市長、ありがとうございます。私もそういった先の知のインフラという部分もありますし、あと糸魚川らしさということで、そういった部分でジオパークを絡めたり、博物館だったり、長者ヶ原遺跡とか長者ヶ原遺跡館とか、そういったところを絡める中で、先ほどの知的満足度を相乗効果にできるのではないかなというところの連携も図っていただきたいと思っておりますので、そういった広い知見から、ぜひ在り方検討を進めていただきたいと思っております。

続いて2番、第3次糸魚川市総合計画における「人が集まる新しい図書館づくり」について、今ほどお答えいただいたように、在り方を進める上で、所管は教育委員会の生涯学習課になると思っております。

ただ、人口減少と住み続けたくなるまちづくりを重点課題と捉え、持続可能なまちづくりを実現するための、これからの人が集まる新しい図書館づくりは、単館からではなく、他市の事例からもきっと複合施設が有効と考えます。

そういった意味で、ちょっと3つほどご紹介をさせていただきます。

1つ目は、先ほどの平成28年7月3日の開館から約5年4か月で来館者が200万人を超えた新発田駅前複合施設のイクネスしばたですが、こちらは図書館、子どもセンター、キッチンスタジオ、音楽練習施設を備えています。

2つ目は、閉校した三条小学校の跡地に本年7月24日に開館したばかりの図書館等複合施設まちやまのように、学ぶ、見る、触れるの複数の機能を持ちまして、この施設内には、図書館や鍛冶ミュージアム、三条らしいものづくりの部分です。また、科学教育センターなどのエリアがあり、1階はカフェなどの新しいサービスとにぎわいのフロア、2階は幅広い世代が学ぶフロア、3階は静かな読書と学習のフロア、さらに電子図書館も整備されております。

3つ目は、人が集まる広場のような図書館、市民の居場所を目指して2011年にオープンした東京都武蔵野市の武蔵野プレイスです。こちらは図書館機能を中心とした生涯学習支援機能、青少

年活動支援機能、市民活動支援機能を持つ複合施設で、オープン当初、年間70万人の来館を想定していましたが、2012年には市外からの利用も多く、2倍以上の150万人が来館したそうです。

こうした図書館機能以外の複数の課題解決、支援機能を有した図書館施設にすることで、先ほどの従前の図書館のイメージを変えて、わくわくする複合施設になれることが想定されます。

新発田市では、人口約9万5,000人で、来館者は年間30万人を超えてるそうなので、糸魚川市の人口規模でも、約3倍としても12万人ぐらいが来られる可能性があると思います。

そうした魅力ある複数の支援機能を機能的に、さらにシームレスに複合していくには、所管の教育委員会である生涯学習課が事務局になり、従来の縦割りを超え、発想の転換を図り、全庁的に重要度と優先度を上げていただき、子ども読書活動推進庁内連携会議のような、さらに連携部署を広げた庁内横断的なプロジェクトチームや、先ほどありました市職員による庁内勉強会の立ち上げが私も必要になってくると考えます。

実際に大阪府岸和田市においても、岸和田市図書館基本計画策定に向けて、庁内でも議論を深めていくために本年7月26日、新図書館未来ラボと題して、庁内勉強会の第1回を開催し、8月1日には、第2回目を開催し、市職員14名で、先ほどの安城市アンフォーレを現地視察し、勉強会で取りまとめた内容・結果を市長と教育長に視察報告をしています。

そういった意味で、先ほど在り方検討のチームが、そういった庁内横断的なプロジェクトチームになるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

先ほど教育長の答弁でもございましたように、担当者レベルでまずつくって、そこで検討し、また外部のことについても触れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひそういった縦割り行政の枠を超えて、様々な知見を学び、併せて本当に魅力ある複合施設に向けて検討を始めていただきたいと思います。

また、そういった意味でも、教育長のご経験もありまして、今現在、副市長として様々な課題に取り組まれていると思うんですが、そういった意味で今ほどの横断的なチームとか、市職員が逆に自らの意思でそういったものを勉強して進めようというところが、私は必要だと考えてるんですが、今の副市長の立場として、ご見解があればお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

図書館の在り方が大きく変わっている中で、生涯学習課、あるいは教育委員会だけに任せて整備を進めていくのかとちょっと質問だというふうに思いますが、私は、加藤議員おっしゃるとおり、全庁で進めていく必要があるというふうに思っています。それはやっぱり図書館、まちづくりの視点であったり、いろんな世代の方が集う居場所、それから電子図書の課題もあろうかと思えます。こういった中で全庁の職員の英知を集めて、それがプロジェクトチームか、あるいは検討委員会になるか、ちょっと今のところ決めていませんが、そういった中で外部の皆さんも加えて、いろんな方から、多くの方から利用できる施設を造るように目指して進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

私としては、ぜひ教育委員会の分野の知見と、今、行政担っていらっしゃるの、ぜひそこに顧問か総括的な責任者としてリーダーシップを発揮いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、（3）についても検討いただくということですが、こちらサービス基本計画に掲げられる今後目指す図書館像を基にした図書館サービスの施策、具体的な取組によって求められる図書館の整備と運用の在り方も変わってきますし、それを基にしっかりと検証ができるように思います。

現在の図書館の運営の検証は、どのように行われているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

協議会というご意見も先ほどあったかと思えますけども、今現在、生涯学習推進委員会というところで、図書館も含めたご意見等を伺っておりますので、しばらくの間はその中で、引き続きやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

2012年に新たに告示された図書館の設置及び運営上の望ましい基準においては、自己評価のほかにそういった部分の外部評価や第三者評価についても実施が求められるようになりましたので、新しい図書館時には、ぜひそういった部分も検討しながら進めていただきたいと思います。

続いて、（4）図書館協議会についてです。

鎌倉市図書館協議会は、設置するときは鎌倉市のように鎌倉市図書館協議会設置条例に基づいて設置し、鎌倉市図書館協議会運営規則にのっとって運営されています。また、こちらは年4回程度開催され、本当に多岐にわたる詳細な資料が事務局から提供され、様々な観点から深い議論がされています。

また、武蔵野市立図書館のように、教育長の委嘱を受けた学識経験者5名、公募委員3名から成る委員数8名の図書館運営委員会によって、図書館運営について協議している図書館もあります。

いずれにしても新しい図書館運営については、そういった意味の運用に絞って協議していく機関が必要だと思います。そういった意味で、先ほどありました生涯学習推進委員会において、生涯学習に係る諸施策の一つとして検討していくということですが、そういった部分も含めて検討するお考えはあるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、当面の間は先ほども申しましたように、その中で意見交換をしたり、提言を頂いたりしながら改善に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ生涯学習推進委員会の方、すばらしい質問をされてる方が結構いらっしゃるんですが、なかなか深い議論に入っていないように見られますので、ぜひもうちょっとテーマ性を持って、しっかりと議論できる時間を設けていただければと思います。

（5）に移ります。今後そういった基本構想の策定をしていくには、まず、最上位計画であります第3次糸魚川総合計画や、先ほどの立地適正化計画、生涯学習推進計画、糸魚川市子ども読書活動推進計画との整合性を図りながら、糸魚川市公共施設等総合管理指針とか個別計画や施設カルテを適宜更新していくことが、やはり的確な判断をしていく上でも必要だと思います。やはりこちらも図書館と複合施設になる可能性も高いですし、公共施設等は集約化、複合化、機能移転、統合なども含めて、ぜひ個別最適ではなくて、全体最適を念頭にした検討をしていくことが必須になると思います。

糸魚川市公共施設等総合管理指針の公共施設等分類ごとに関する基本的な方針では、社会教育系施設として、図書館として、ご答弁ありましたとおり機能の維持や充実に努め、適正な管理運営方法を検討しますとありますが、ぜひ今後、本当に人が集まる新しい図書館づくりに向けて進めていくには、もう一步踏み込んで積極的に見直す考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

新たな図書館ということで、また検討させていただくということで、先ほどからもお話しさせていただいております今後の在り方検討の中で、また詳細にやっていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ改訂の際は、見直し検討をお願いします。

次に、6番に移ります。

平成の大合併によって1市2町の市町合併によって、図書館が3館体制になりました。先ほど課題として利用者数が減少傾向が続いたり、それぞれ課題を抱えている当市の現状としては、打開策として糸魚川市民図書館を当市の中央図書館として捉え、能生図書館、青海図書館の2館との連携、すみ分け、在り方を含めて検討していくことが求められます。

2003年に未来をつくる図書館という著書で紹介され、日本の公共図書館の在り方を問い直す契機になった民主主義のとりで、知のインフラ、ビジネス支援も行う課題解決型図書館のニューヨーク公共図書館は、実は総称でありまして、現在は専門分野に特化した大学院レベルの3つの研究図書館と、92の地域コミュニティに密着した地域分館から成る複合体で運営されています。

今後の市内の3館の図書館運営においてもネットワーク体制を整えるとともに、糸魚川市民図書館を中央図書館と位置づけ、一体的・複合的に捉えた人が集まる新しい図書館づくりへ向けた運営体制づくりが急務と考えます。現在の3館の図書館運営体制と今後の3館体制をどうしていくのか、お考えがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

これも先ほど教育長答弁でございましたとおり、市民図書館につきましては中央館、能生、青海の図書館については地域館というような形で進めております。今後につきましても、指針のほうにも書かれておりますとおり、市民図書館については、建て替えも含めた検討をしていくということになっておりますし、能生、青海図書館についても、現在の施設を長寿命化を図って維持をしていくというふうに記載されておりますので、その方針に沿って今後も進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういった意味では、先ほども言った青海はやっぱり文化施設があるので、例えば文化・教養関係の専門図書館、例えば能生は生涯学習のセンターがあるので、生涯学習の基本にした図書館とか、

そういった機能的な部分をしっかりと検討いただきたいと思います。

それでは、(7)に移ります。

こちらの糸魚川市図書館窓口等業務委託仕様書に基づいて、委託業者により運営されていくと思いますが、当初の検討するときの課題で、現地の状況をちょっと把握できないのではないかというデメリット挙がってましたが、この点を含めて、今後管理状況をどのようにしていくか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

図書館の現場が見えないというようなことで、デメリットとして挙げておりましたが、現場の状況につきましては、連絡体制を密にするのは当然ですが、いつでも図書館に赴ける状況ということをつくりたいと考えておまして、それで把握を行ってまいりたいと思っています。それ以外にも、定期的な会議や巡回による状況確認を行う予定としておりますので、その点については大丈夫かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひコミュニケーションを密にさせていただくとともに、逆に委託業者からの業務提案とか改善策とか、ぜひ現場の司書さんの声とかも聞いていただいて、そういった部分にも反映していただきたいと思います。

次に、一応終わりましたので、私は、図書館政策を、先ほど副市長がおっしゃったようにまちづくりの根幹をなす施策だと思ってます。島根県の海士町でも島まるごと図書館構想がありますし、9年連続人口増で30万人達成した明石市でも、本のまち明石ということでまちづくりを進めております。そういった意味で、図書館を移住・定住とか交流人口をつくり、関係人口づくりに役立つ核になる施設だとも考えています。そういった意味で、中村企画定住課長に、今ほどの話を受けて、図書館運営にどう関わっていくか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうからも、市民が集まっていただけの図書館、市民が集う図書館というお話もありました。また、副市長のほうからも、まちづくりという点で図書館という立地のことも含めましてあろうかと思っております。

また、従来、総合計画という話の中で、やはり人が集まる新しい図書館といった表現がされてお

ります。やはり複合的といった点で今ほど議員おっしゃったような、ともすると移住ですとか、そういう何ていうんでしょう市民以外の方にも訴えかけるような視点というの必要なのかなというふうにも感じておるところあります。

また、様々な図書館の市外の状況も見させていただきながら、私ども企画定住課としても、先ほど来の生涯学習課のほうで進めてまいる検討の中で、一緒になってやらせていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ、生涯学習課だと担当でいろいろ抱えたところもありますので、全体の庁内連携はやはり企画定住のほうで進めていただければと思います。

最後になりますが、図書館の整備と運用に対する糸魚川らしい、人が集まる新しい図書館が開設した折には、NPO、知的資源イニシアティブが主催しているこれからの図書館の在り方を示唆するような先進的な活動を行っている機関に対して、毎年授与されるLibrary of the Yearにエントリーし、大賞が見事受賞されるようなわくわくな未来を描き、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時13分 延会〉